

再交付の手続きについて

令和6年6月より再交付手続きを下記の通り変更しました。

以下の必要書類を下記担当まで送付してください。(FAXでの受付不可)

①申請書

②本人確認書類(免許証の写し)

※受講当時と氏名変更がある場合は住民票等で変更の履歴が証されたものも必要

③保育士証(保育士登録番号)の写し

保育士資格を有しない施設職員の場合はなし

④返送用封筒

(A4サイズの証書が入るもので定形外郵便規格内長辺34cm以内、短辺25cm以内、厚さ3cm以内の封筒)

切手を貼付し、返送先の宛名を書いたもの

修了証3枚以内の場合・・・料金120円簡易書留350円 470円切手を貼付

3枚以上の場合・・・料金140円簡易書留350円 490円切手を貼付

(注意事項)

○再交付する修了証は、申請者ご本人の住所へ返送しますので、施設名は書かないよう
をお願いします。

○書留にて送付しますので切手の金額を間違えないようをお願いします。

○氏名変更があるときは、修了証の氏名は新氏名にて作成し、再発行された日で交付し
ます。

○再交付には、2週間ほどお時間いただきますので予めご了承ください。

送付先

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原1-1

和歌山県庁 共生社会推進部 こども家庭局

こども未来課 保育班

保育士等キャリアアップ研修担当

この件に関するお問い合わせ先

【担当】

和歌山県共生社会推進部 こども家庭局

こども未来課 保育班

TEL: 073-441-2482